

令和6年12月1日
江戸川メディケア病院 健診センター

資格確認（保険証）に関するご案内

当センターでは受診日当日、健康保険加入者の方には、保険資格確認のため以下の①～③のいずれかのご提示をお願いしております。

①	健康保険証	従来の保険証 健康保険組合によって有効期限が異なるので、ご注意ください
② ※	マイナンバーカード健康保険証	マイナンバーカードを保険証として利用登録したもの
	資格情報のお知らせ	健康保険組合より既に送付された保険証情報
③	資格確認書	健康保険組合より、以下の方に12月以降発行されるもの ・マイナンバーカードをお持ちでない方 ・マイナンバーカードを保険証として利用登録していない方

※「マイナンバーカード健康保険証」のみの場合、保険の切り替え直後の方は保険資格情報が確認できず、ご受診いただけない場合がございます。健康保険組合から届いた「資格情報のお知らせ」または従来の「健康保険証」も併せてご持参ください。

ご理解、ご協力の程よろしくお願いたします。